

## 屋島デイサービスセンター(指定介護予防通所介護)

### サービス内容説明書

#### □ 当事業所の運営方針

当事業所は、介護保険法に基づき、要支援者に対しその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、生活機能の維持・向上を目指して支援していきます。

#### □ 事業日時及び利用定員

- ・営業日：月曜日～土曜日(ゴールデンウィーク・夏期休暇・年末年始休暇は除きます)
- ・時間：8:30～17:30(利用時間9:30～16:00)
- ・利用定員：30名

#### □ 提供するサービス

- 食事サービス       入浴サービス       運動器機能向上サービス
- 口腔機能向上サービス       送迎サービス       生活・介護指導
- レクリエーション等

#### □ 利用料金

\*本サービスの利用料金は月額制となっています。食事代は一回あたりの金額です。

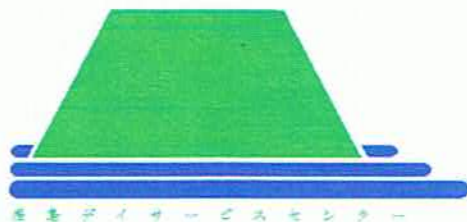
##### 1. 基本サービス

要支援度	料金
要支援1	2226円
要支援2	4353円

##### 2. 選択サービス

運動器機能向上サービス	225円
口腔機能向上サービス	100円
食事代(1回につき)	630円

\*ただし、日常生活上必要となる諸経費及びレクリエーション活動材料費は含んでおりません。



お問い合わせは

社会福祉法人 楽生会

**屋島デイサービスセンター**

〒761-0113 高松市屋島西町2277-1

TEL(087)844-8231

FAX(087)818-0885

担当:中羽

◎詳しくは、当センター担当者までご相談ください。